

Q IT導入補助金が活用できる内容を教えてください。

A

中小企業・小規模事業者等の業務生産性向上に寄与する「ソフトウェア製品/クラウドサービス」です。それに付随する「オプション」・「役務」も対象となります。それらが、ITツールとして登録されます。

ソフトウェア製品/クラウドサービス

オンプレミス製品、クラウドサービスの他、ホームページ制作費用（社外・社内向け）が含まれます。

パンフレット書かれている内容です。

- ・飲食サービス業/顧客管理システム
- ・卸売業・小売業/在庫管理システム
- ・保育・介護事業/コミュニケーションツール
- ・運送業/車両管理システム

既存ホームページの一部更新や改修費用は補助対象外です。クラウドサービスの利用料は納品日から1年分が補助対象です。

ソフトウェア製品/クラウドサービスの導入に伴い必要となるオプション製品についても補助対象となります。以下はその主な例です。

「オプション」

- ・データ連携ソフト
- ・ホームページ利用料（納品日から1年分までのレンタルサーバー費用等）
- ・アカウントID追加
- ・クラウド年間利用料追加

「役務」

ソフトウェア製品/クラウドサービスの導入に伴い必要となる役務についても補助対象となります。以下はその主な例です。

- ・保守・サポート費（納品日から1年分までの保守や問い合わせ、サポートの費用）
- ・導入設定
- ・業務コンサルテーション（関連会社、取引会社への説明会等費用は対象外）
- ・マニュアル作成
- ・導入研修
- ・セキュリティ対策

※ハードウェアは対象となりません。

<https://www.it-hojo.jp/>